

常陸大宮市国土強靱化地域計画（概要版）令和2年11月

計画策定の趣旨・位置づけ

◆計画の趣旨

近年、我が国では平成23年3月東日本大震災や平成28年熊本地震や毎年のように台風・豪雨災害等の大規模災害が発生しており、予想外の事態に対する社会の脆弱さが明らかとなっている。

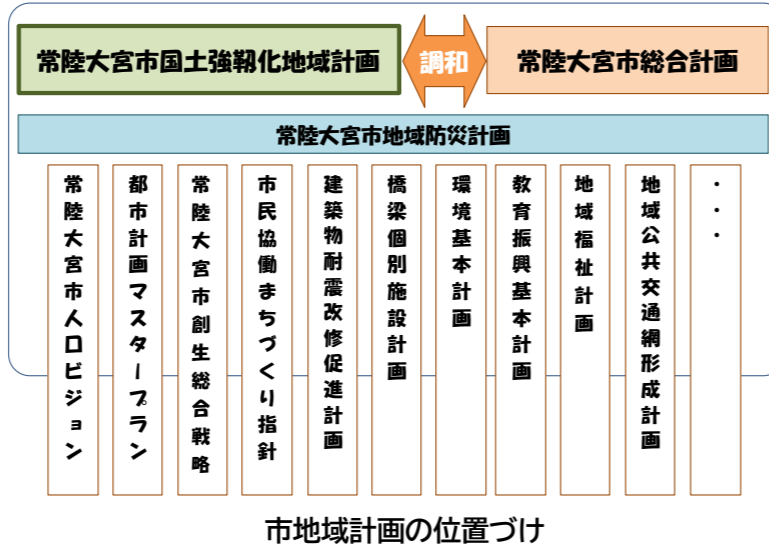
そのため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、平成26年6月に、国土の強靱化に関する個々の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下、基本計画という。）」が策定された。

それを受け、茨城県においては、平成29年2月に「茨城県国土強靱化地域計画（以下、県地域計画という。）」を策定した。

本市においても、基本計画及び県地域計画に基づき、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、事前の防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「常陸大宮市国土強靱化地域計画（以下、「市地域計画」という。）」を策定する。

◆計画の位置づけ

本計画は「常陸大宮市総合計画」との調和を図り、「常陸大宮市地域防災計画」をはじめとする分野別計画のアンブレラ計画（包含計画）として策定する。



国土強靱化地域計画の基本的な考え方

◆国土強靱化の基本目標

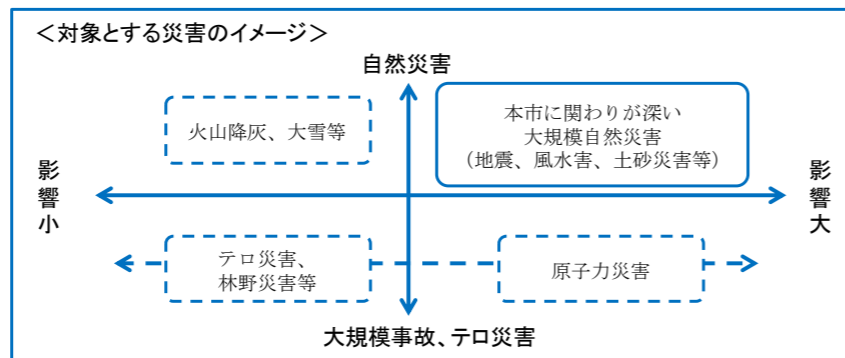
いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えることで、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続けられる社会を形成することを目指す。

<国土強靱化の基本目標>

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市内の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

◆対象とする災害

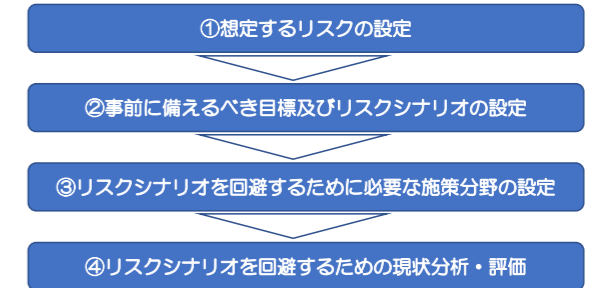
本市に影響を及ぼすリスクとして、自然災害の他に原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されるが、国の基本計画が広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面、大規模自然災害を対象とする。



脆弱性の評価

◆脆弱性評価の考え方

脆弱性評価は、国や県が実施した手法を参考に、①想定するリスクの設定、②「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定、③リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定、④リスクシナリオを回避するための現状分析・評価という手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定する。



◆リスクシナリオ

本市においては、国の基本計画や県地域計画を参考に、8つの「事前に備えるべき目標」と39の「リスクシナリオ」を設定した。※設定したリスクシナリオは裏面に記載。

◆施策分野

国の基本計画及び県地域計画をもとに、本市においては7つの個別施策分野と5つの横断的分野を設定した。

個別施策分野	横断的分野
①行政機能・消防・防災教育等	①リスクコミュニケーション
②住宅・都市・住環境	②人材育成
③保健医療・福祉	③官民連携
④産業・エネルギー	④老朽化対策
⑤情報通信・交通・物流	⑤研究開発
⑥農林水産	
⑦国土保全	

◆脆弱性の評価結果

防災・減災対策などについて、進捗状況等の観点から未だ不十分な状況にあるため、「ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の推進」、「関係機関等との連携」をより強化する必要がある。なお、各リスクシナリオ別の脆弱性評価結果は、計画別紙に掲載。

施策の推進方策

脆弱性の評価結果に基づき、リスクシナリオを回避するために必要な施策として、施策分野ごとに整理した。※整理した結果の概要を裏面に記載。

計画の推進と不断の見直し

◆計画の推進期間及び見直し

本計画の推進期間は概ね5年間とし、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて見直すこととする。

◆施策の進捗管理とPDCAサイクル

本計画では、毎年度、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りながら、「強くしなやかな常陸大宮市」を実現するために進めていく。

◆施策の重点化

本計画においては、39のリスクシナリオに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、緊急性や優先度を総合的に判断し、16の重点化すべき施策群（重点プログラム）を設定した。※裏面に記載。

※リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

事前に備えるべき目標（8）	リスクシナリオ（39）
①直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水や暴風等による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 市役所の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の停滞
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-5 食料等の安定供給の停滞
	5-6 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3 ため池、砂防堰堤等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
	7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

※色付きは重点プログラム

※本市における国土強靱化の推進方針（施策分野別）

個別施策分野	国土強靱化の推進方針（カッコ内はリスクシナリオの位置づけ）※一部抜粋
①行政機能・消防・防災教育等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災拠点機能の確保（1-1、3-2） ➢ 業務継続体制の整備（3-2） ➢ タイムラインの作成（1-3、4-3） ➢ 非常用電源の確保（4-1） ➢ 物資の備蓄、調達・供給体制の整備（2-1、2-7） ➢ 消防の災害対応力強化（1-1、2-3、7-1） ➢ 地域防災力の強化（1-1、1-5、2-2、2-3、2-7、8-4） ➢ 防犯パトロール体制の整備（3-1）
②住宅・都市・住環境	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住宅、建築物等の耐震化（1-1、2-6、7-2） ➢ 汚水処理施設の老朽化対策（1-3、2-6、6-3） ➢ 新たな浸水想定区域図の周知（1-3） ➢ 災害廃棄物対策（8-1） ➢ 防火対策（1-2、7-1） ➢ 防災訓練の実施（1-1、1-2、3-2）
③保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の医療機関との連携（2-5） ➢ 市の衛生用品等の備蓄の見直し（2-6） ➢ 避難行動要支援者対策（4-3） ➢ 災害時における外国人の安全確保（4-3） ➢ 避難所運営の見直し（2-6、2-7） ➢ 災害ボランティアの活動支援（8-4）
④産業・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害時の優先給油体制の整備（2-5） ➢ 事業者の業務継続体制の整備（5-1、5-5） ➢ 重要な産業施設等の災害対応力の強化（5-3）
⑤情報通信・交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 緊急輸送道路の整備等（1-1、2-1、2-2、2-5、5-1、5-4、6-4） ➢ 山間地等の輸送路の確保（2-2） ➢ 交通インフラの早期復旧（2-4） ➢ 災害情報の収集・伝達体制の確保（1-3、3-2、4-2、4-3） ➢ 風評被害に対する適切な情報発信（8-6）
⑥農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農業用ため池、農業水利施設の耐震化等（1-4、5-5、7-3） ➢ 農地・森林等の適切な整備・保全（7-5）
⑦国土保全	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 河川管理施設等の老朽化対策（1-3、6-5、7-3） ➢ 総合的な土砂災害対策の推進（1-4） ➢ インフラの復旧復興対策（8-5）

横断的分野	国土強靱化の推進方針（カッコ内はリスクシナリオの位置づけ）※一部抜粋
①リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域防災力の強化（1-1、1-5） ➢ 防災訓練の実施（1-1、1-2、2-3、3-2） ➢ 減災対策協議会への取組等（1-3） ➢ タイムラインの作成（1-3、4-3）
②人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域防災力の強化（1-1、1-5、2-2、2-3、2-7、8-4） ➢ 災害復旧を担う人材の育成・確保（8-2）
③官民連携	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 物資の備蓄、調達・供給体制の整備（2-1、2-7） ➢ 帰宅困難者等の受入体制の確保（2-4）
④老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 河川管理施設等の老朽化対策（1-3、6-5、7-3） ➢ 土砂災害防止施設の老朽化対策等（1-4） ➢ 水道施設の老朽化対策（2-1、6-2） ➢ 汚水処理施設の老朽化対策（1-3、2-6、6-3）
⑤研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難勧告等の発令基準の見直し（4-3）